

令和2年度第5号・6号補正予算（案）の主な概要

フリップ①

緊急事態宣言の延長決定を踏まえ、**感染拡大防止と社会経済活動を両立し、医療面・経済面から命を守る取組み**について、5号・6号補正予算として措置する予定

5号補正予算規模（5月15日公表予定） 130億円程度

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 感染症の拡大防止 | 約50億円 |
| (2) くらしと経済を支えるセーフティネット強化 | 約70億円 |
| (3) 危機を乗り越え未来をつくる | 約5億円 |

6号補正予算規模（5月22日公表予定） 300億円程度

中小企業休業要請外支援金（仮称）、オンライン授業の実施など

現時点での緊急対策の財政規模 **約4,800億円**（5号・6号補正含む）

感染症の拡大防止

事業規模 約50億円

フリップ②

軽症者等の療養体制の確保（現在1,500室→6,000室確保）

- 引き続き軽症者等を受け入れるための宿泊施設を確保し、搬送や運営に必要な経費を負担

医療従事者等への支援（新型コロナウイルス助け合い基金の活用）

医療や療養に従事する方に向けて感謝のメッセージと応援の気持ちを届ける

対象

本年2月～4月までの間、入院患者を受け入れた医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関等や宿泊療養の受入協力宿泊施設で従事した医療関係者等 約6,000人

贈呈額

一人あたり10万円～20万円

実施
時期

第1次分は5月末より贈呈開始
※第2次分（5月以降勤務）は今後検討

介護施設等の感染拡大防止対策

- 介護施設等における感染症発生に対応するため、簡易陰圧装置の設置や多床室の個室化

くらしと経済を支えるセーフティネットの強化

事業規模 約70億円

フリップ③

個人向け緊急小口資金等の特例貸付（約30億円の貸付原資の拡充）

- 休業・失業等により、一時的な資金を必要とする方や日常生活の維持が難しい方への緊急貸付

学校等の休業・再開に伴う対応

- 児童生徒の心のケアや補充学習等の支援を行うスクールカウンセラースーパーバイザーや学習支援員を配置
- 府立学校のICT化の推進

取組内容
・GIGAスクールサポーター（ハード整備・ソフト活用等を助言するICT技術者）の配置
・カメラ・マイクの通信装置や府立支援学校等の端末等の整備

飲食店等への高機能換気設備等の導入支援

- 営業休止等の要請に応じた中小企業が運営する飲食店等への、高機能換気設備等の導入を支援

感染収束を見据えた需要喚起に向けた取組み

■ 国のキャンペーンと連携し、賑わい回復の取組みを実施する府内商店街を支援

にぎわいの創出、国内外からの顧客の呼び込み、I C Tの活用、若者のチャレンジ促進などに取組む**100**商店街

■ 大阪の文化芸術活動復活への支援

文化芸術の公演や活動の場を創出

■ 大阪をスポーツで元気にするため、府民参加型のスポーツフェスティバルを開催

府内プロスポーツチーム等によるパフォーマンスやスポーツ教室など

緊急事態措置解除後、時期を見極め実施を検討

新型コロナウイルス第2波・第3波に備え、府立高校等で オンライン授業体制を確立

基本的な生活習慣の確保

家庭での計画的な学習を支援

家庭学習の成果を評価

実現に向けた取組み

- **6月末までの緊急的対応**として、各ご家庭の端末（PC、スマホ等）を活用させていただき、**BYOD方式により、オンライン授業体制を実現**（双方向授業・録画動画配信・解説ペーパー配信）
※ BYOD : Bring Your Own Device 個人で所有しているスマートフォンやタブレット、ノートパソコンなどを持ち込み、業務等で活用する仕組み
- **通信環境等が整っていない家庭に対しては、学校所有の端末を貸し出すとともに、モバイルルーター（通信費込み）を支援予定**

課題

現在、モバイルルーター等の入手が困難

公募を検討

20ギガ/月以上の通信量、5,000台程度 ※5月下旬公募開始予定

中小企業休業要請外支援金（仮称）

趣旨

経営に大きな影響を受けている休業要請外の中小企業等に対し、家賃等の固定費を支援し、経営の継続を図る

対象者

府内に事業所を有する中小企業、個人事業主

☞ 休業要請支援金の対象外事業者

☞ 4月の売上が前年同月比50%以上減

☞ その他法人（NPO法人など会社以外の法人）、府外本社を含む

支援金額

法人 100万円／2事業所以上、50万円／1事業所

個人事業主 50万円／2事業所以上、25万円／1事業所

予算規模

約300億円

5月議会に提案すべく現在作業中